

令和7年2月定例会

予算決算委員会資料(先議)

(産 業 振 興 部)

担い手確保・経営強化支援事業について

1 事業目的

国の令和6年度補正予算を活用し、地域の担い手の確保とその経営強化を図るため、経営規模拡大などに必要な農業用機械の導入を支援するもの

2 事業内容

- (1) 対象者 地域計画が策定されている地域において、目標地図に位置づけられている認定農業者、認定新規就農者等
- (2) 対象要件 農業経営における付加価値額の1割以上の拡大を図ること。
- (3) 補助率 1/2以内
- (4) 補助対象 融資を活用して導入する経営発展に必要な機械・施設
- (5) 事業実施予定者

(単位：円)

| 事業主体 | 取組 作目 | 導入機械 | 事業費 (税込) | 事業費 (税抜) | 負担区分 | |
|------------|------------|--------------------|-------------|-------------|------------|------------|
| | | | | | 県(国)補助 | 事業主体 |
| 四ツ小屋地区農業法人 | 水稲 | コンバイン1台 | 13,930,000 | 12,663,636 | 6,331,000 | 7,599,000 |
| 仁井田地区農業法人 | 水稲 | トラクター、コンバイン 各1台 | 25,861,000 | 23,510,000 | 11,755,000 | 14,106,000 |
| 雄和地区農業法人 | 大豆 えだまめ | 乗用管理機1台 | 8,454,600 | 7,686,000 | 3,843,000 | 4,611,600 |
| 合 計 | | | 48,245,600 | 43,859,636 | 21,929,000 | 26,316,600 |

3 事業費

21,929千円（県21,929千円）

（内訳） 補助金 21,929千円

4 事業スケジュール（予定）

令和7年 3月 県へ補助金交付申請

〃 4月 事業着手

〃 12月 事業完了、補助金交付

6次産業化起業・事業拡大支援事業について

1 事業目的

6次産業化の普及振興を図るため、市内産農林畜水産物の加工に必要な機械・施設の導入等を支援するもの

2 事業内容

県の補助事業を活用し、6次産業化商品の加工・販売に必要な機械・施設整備に対し、補助する。

(1) 県補助事業名 6次産業化経営力強化事業

(2) 対象者 農業者、認定農業者、認定新規就農者、農業者が組織する団体、農商工等連携事業計画認定事業者

(3) 補助率 1/3以内

(4) 事業実施予定者

(単位：円)

| 事業主体 | 導入内容 | 事業費 (税抜) | 負担区分 | |
|-------------|-------------|-------------|-----------|-----------|
| | | | 県補助 | 事業主体 |
| 金足地区認定新規就農者 | 加工機器、加工施設整備 | 10,909,090 | 3,636,000 | 7,273,090 |

3 事業費

3,636千円（県3,636千円）

（内訳） 補助金 3,636千円

4 事業スケジュール（予定）

令和7年 3月 県へ補助金交付申請

〃 4月 事業着手

〃 11月 事業完了、補助金交付

園芸作物経営安定緊急支援事業について

(物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金対象事業)

1 事業目的

農業生産資材の価格高騰の影響を受けている農業者の経営安定を図るため、園芸作物の作付けに対して支援するもの

2 事業内容

令和6年産の園芸作物の販売実績がある農業者に対し、農業生産資材の価格上昇分の一部を補助する。

(1) 対象要件 令和6年産野菜・花き・果樹の販売合計額が10万円以上の農業者

(2) 対象者 290人(野菜180人、花き60人、果樹50人)

(3) 対象面積 123ha(野菜111.6ha、花き7.9ha、果樹3.5ha)

(4) 補助単価 野菜4,000円/10a、花き22,000円/10a、果樹12,000円/10a

※栽培に要する肥料、燃料等の価格上昇分1/2相当額

3 事業費

8,549千円(一財8,549千円)

(内訳) 補助金 6,622千円

事務費 1,927千円

4 事業スケジュール(予定)

令和7年3月 事業内容周知

〃 3～4月 申請受付

〃 5月 補助金交付

化学肥料低減機械等導入支援事業について

1 事業目的

県補助事業を活用し、化学肥料を低減した農業への転換を図るため、施肥低減に必要な農業用機械の導入を支援するもの

2 事業内容

- (1) 対象者 認定農業者、認定新規就農者等
- (2) 対象要件 単位面積当たりの化学肥料の使用量を2割以上低減すること。
- (3) 補助率 1/2以内
- (4) 補助対象 化学肥料の施肥低減につながる農業用機械
- (5) 事業実施予定者

(単位:円)

| 事業主体 | 取組 作目 | 導入機械 | 事業費 (税込) | 事業費 (税抜) | 負担区分 | |
|------------|----------|-------------------|-------------|-------------|-----------|-----------|
| | | | | | 県補助 | 事業主体 |
| 四ツ小屋地区農業法人 | 水稲 | 可変施肥機能付き田植機 1台 | 6,359,210 | 5,781,100 | 2,890,000 | 3,469,210 |
| 雄和地区農業法人 | 水稲 | 可変施肥機能付き田植機 1台 | 6,367,460 | 5,788,600 | 2,894,000 | 3,473,460 |
| 合計 | | | 12,726,670 | 11,569,700 | 5,784,000 | 6,942,670 |

3 事業費

5,784千円（県5,784千円）

（内訳） 補助金 5,784千円

4 事業スケジュール（予定）

令和7年 3月 県へ補助金交付申請

〃 4月 事業着手

〃 12月 事業完了、補助金交付

畜産経営安定緊急支援事業について

(物価高騰対応重点地方創生臨時交付金対象事業)

1 事業目的

畜産生産資材等の価格高騰の影響を受けている畜産経営体の負担軽減を図るため、光熱動力費等の価格上昇分の一部に対し助成するとともに、収益性が悪化している酪農経営の維持に向けて高品質な生乳生産を支援するもの

2 事業内容

(1) 光熱動力費等の支援 15,027千円

ア 対象者 29畜産経営体

イ 補助対象 肉用牛、乳用牛、豚、羊、鶏

ウ 補助単価 光熱動力費等の価格上昇分の1/2相当額

肉用牛3,000円/頭、乳用牛10,000円/頭、豚7,000円/頭

羊3,000円/頭、鶏15円/羽

(2) 高品質な生乳生産への支援 1,030千円

ア 対象者 3酪農経営体

イ 補助対象 令和6年4月から令和7年3月までに出荷した高品質な生乳

ウ 補助単価 2.5円/kg

3 事業費

16,057千円（一財16,057千円）

（内訳） 補助金 16,057千円

4 事業スケジュール（予定）

令和7年3月 事業内容周知

〃 4月 申請受付、補助金交付

商店街・地域中小企業団体等消費拡大支援事業について

(物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金対象事業)

1 事業目的

市民の消費を喚起し、地域経済の活性化を図るため、市内商店街や商工団体等が行う販売促進事業に対して補助するもの

2 事業内容

(1) 補助対象 商店街連盟等の商工団体、商店街および市内の中小企業で構成される団体等が実施する消費を喚起する取組（プレミアム付き商品券の発行やスタンプラリー等）

(2) 補助内容 補 助 率 10/10

補 助 回 数 原則 1 回

対象事業期間 令和7年4月1日から令和8年1月31日まで

| 対象団体等 | 補助上限額 | 金額 |
|--|-----------------|-------------------|
| ・秋田市商店街連盟に加盟する商店街振興組合 ・秋田市商店街連盟 ・秋田商工会議所 ・河辺雄和商工会 | 200万円 | 200万円×8件=1,600万円 |
| ・秋田市商店街連盟に加盟する商店街 ・市内の中小企業者で構成される団体等 | 100万円 | 100万円×10件=1,000万円 |
| 【加算分】 対象団体同士が共同で事業を実施する場合 | 上限額に加算 100万円 | 100万円×4件=400万円 |

(3) 申請受付期間 令和7年3月中旬から同年11月末まで（予定）

3 事業費

30,186千円（一財30,186千円）

(内訳) 需用費 178千円

役務費 8千円

補助金 30,000千円

トラック運送事業者支援事業について

(物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金対象事業)

1 事業目的

市内の物流機能の維持を図るため、原油価格高騰の長期化により、厳しい経営状況が続いているトラック運送事業者に対し、燃料費の一部を支援するもの

2 事業内容

トラック運送事業者に対し、市内に本拠を置く事業用車両の台数に応じた補助を行う。

- (1) 対象者 市内に本支店・営業所等を有するトラック運送事業者
- (2) 補助内容 車両区分ごとに1台あたりの補助額（補助単価）を設定する。

| 区分 | 補助単価 | 台数 | 金額 |
|------|---------|--------|-------------|
| 軽貨物 | 4,000円 | 707台 | 2,828,000円 |
| 普通貨物 | 15,000円 | 3,562台 | 53,430,000円 |
| 合計 | | 4,269台 | 56,258,000円 |

- (3) 申請受付期間 令和7年3月中旬から同年5月まで（予定）

3 事業費

57,336千円（一財57,336千円）

(内訳) 人件費 766千円
需用費 81千円
役務費 231千円
補助金 56,258千円

エネルギー価格高騰対応倉庫事業者支援事業について

(物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金対象事業)

1 事業目的

市内の物流機能の維持を図るため、エネルギー価格の高騰により厳しい経営環境に直面している倉庫事業者に対し、運営費の一部を支援するもの

2 事業内容

倉庫事業者に対し、倉庫の面積等に応じた補助を行う。

- (1) 対象者 国に登録している倉庫を市内に有する、倉庫業法第2条第2項に定める倉庫業を営む事業者
- (2) 補助内容 倉庫の区分ごとに秋田県の物流事業者エネルギー価格高騰緊急支援事業費補助金の1/2の補助単価を設定

| 区分 | 国の分類等 | 補助単価 | 面積・容積 | 金額 |
|------|---|--------|---------|------------|
| 常温倉庫 | 一類、二類、三類倉庫 トランクルーム 危険品倉庫 | 30円/㎡ | 77,252㎡ | 2,317,560円 |
| 定温倉庫 | 一類倉庫のうち、米等穀物の品質管理を目的に、年間を通じて一定の温度管理を要する倉庫 | 45円/㎡ | 54,181㎡ | 2,438,145円 |
| 冷蔵倉庫 | 冷蔵倉庫C級 | 75円/㎡ | 9,641㎡ | 723,075円 |
| 冷凍倉庫 | 冷蔵倉庫F級 | 135円/㎡ | 27,295㎡ | 3,684,825円 |
| 合計 | | | | 9,163,605円 |

- (3) 申請受付期間 令和7年3月中旬から同年5月まで(予定)

3 事業費

9,173千円(一財9,173千円)

(内訳) 役員費 9千円

補助金 9,164千円